

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	37	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市長直轄組織 都市戦略室 シティプロモーション課				作成責任者職氏名	課長 山本 丹一		
取組項目の名称	「甲府暮らしの便利帖」の協働発行							
取組項目の概要	制度の変更や、新たな事業の情報を盛り込んだ誰もが読みやすい暮らしの便利帖を、市の財政負担が生じない民間協働事業として発行し、民間業者による全戸配付と転入手続き時に市民課窓口で配付する。							
取組項目の現状と課題	平成 24 年度に㈱NTTタウンページと3か年の協定を締結し、平成 25 年度に市の財政負担が生じない暮らしの便利帖をタウンページとの合冊により発行した。平成 26・27 年度においては前年度の改訂版を発行し、近年の災害に対する市民意識の高まりを受け、別冊付録として防災情報に特化した防災タウンページを発行した。 協定期間の満了に伴い、双方に疑義が生じなかったため協定書に基づき協定期間を延長する。							
取組により期待される効果	市の財政負担が生じない民間共同事業として発行することで経費の削減が見込まれる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	前年度の暮らしの便利帖をベースとし、より誰もが読みやすい暮らしの便利帖を発行する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	読みやすい紙面構成と全戸配付・転入者配付				読みやすい紙面構成と全戸配付・転入者配付				読みやすい紙面構成と全戸配付・転入者配付			
実 績	9 月に全戸配布及び転入者へ随時配布											
取組の年度計画	新規制度や事業、組織改編に対応した改訂版を、市民がより読みやすい紙面構成で作成し、全戸配付するとともに転入者へは窓口において配付する。				新規制度や事業、組織改編に対応した改訂版を、市民がより読みやすい紙面構成で作成し、全戸配付するとともに転入者へは窓口において配付する。				新規制度や事業、組織改編に対応した改訂版を、市民がより読みやすい紙面構成で作成し、全戸配付するとともに転入者へは窓口において配付する。			
上半期取組状況	昨年度の「甲府 暮らしの便利帖」の内容をもとに、新年度における組織変更や制度改正等の内容を踏まえた校正を行った。併せて、甲府市避難所マップが記載された「防災タウンページ」の発行準備を行い、印刷・発行及び配布業務を株式会社NTTタウンページに依頼した。 8 月に印刷・発行の業務を完了。9 月に全戸配布を完了した。同時に転入者用の便利帖を市民課窓口を設置し、転入者に配布している。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	平成 28 年 10 月 9 日の協定期間の満了に伴い、1 年間の協定期間の延長を行い、平成 29 年 8 月に発行する改訂版に向けて、現在の便利帖を基に内容を校正し、編集業務を株式会社NTTタウンページに依頼した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	38	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 地域振興課				作成責任者職氏名	課長 依田幸二		
取組項目の名称	マウントピア黒平の施設利用者拡大							
取組項目の概要	施設の年間総利用者数の増加を図る。							
取組項目の現状と課題	マウントピア黒平は、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めているところであるが、年間利用者数は平成 20 年度の 6,554 人をピークに、ここ数年は減少傾向(平成 26 年度=4,728 人)にあることから、更なる利用者数の増加を図るため積極的な PR 活動を行い、新規利用者等を確保する必要がある。							
取組により期待される効果	利用者数の増加は、黒平地域の活性化に資するとともに、利用料金収入の増により、将来的には、指定管理委託料の減額が期待できる。							
目標区分	■定量(単位)総利用者数(人) □	取組の難易度	A		目標設定の理由・根拠	指定管理者の管理運営により、施設の効用を最大限に発揮するため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	5,000 人				5,100 人				5,200 人			
実 績	4,815 人											
取組の年度計画	○夏休み期間及び秋の紅葉シーズンに向けた、インターネット、各種広報・宣伝媒体による PR 活動(4～10 月) ○イベント開催時の、インターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動(4～3 月) ○閑散期となる冬季に、黒平の冬の魅力を発信(11～3 月)				○夏休み期間及び秋の紅葉シーズンに向けた、インターネット、各種広報・宣伝媒体による PR 活動(4～10 月) ○イベント開催時の、インターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動(4～3 月) ○閑散期となる冬季に、黒平の冬の魅力を発信(11～3 月)				○夏休み期間及び秋の紅葉シーズンに向けた、インターネット、各種広報・宣伝媒体による PR 活動(4～10 月) ○イベント開催時の、インターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動(4～3 月) ○閑散期となる冬季に、黒平の冬の魅力を発信(11～3 月)			
上半期取組状況	コテージ等の利用促進のため、夏休みや紅葉シーズンを迎えるにあたって、インターネット等による PR 活動を行った。 また、イベントの参加者促進のため、イベント開催にあたってはインターネットや、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	毎年、夏季のみに行っていた利用者アンケートを通年で実施し、利用者の声を施設運営に活かしていく。 ホームページを充実する。											
下半期取組状況	イベント開催時にインターネット、各種広報媒体、ダイレクトメールによる PR 活動を行った。 10 月に実施した恒例の「ほうとう祭り」では、イベント参加者のためにバスを借上げ送迎を行った。 また、コテージの利用者が減少する 12 月と 3 月には、「みそづくり教室」を実施し黒平の冬の魅力を発信に努めた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	インターネット等を利用し、マウントピア黒平の魅力を効果的に発信していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	39	体系番号	2-(1)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 有賀 研一		
取組項目の名称	新たな民間活用の推進						
取組項目の概要	目的などを勘案しながら事務事業のあり方を検討し、民間が提供主体となる公共サービスについては、民間活用の発掘を行うとともに、その実施や運営に民間のノウハウ等を積極的に活用する。						
取組項目の現状と課題	公的責任のあり方やチェック体制など、行政の役割や責任を見極める必要がある。						
取組により期待される効果	民間事業者等の有する専門性や機動性、ノウハウを活用することにより、より一層の市民サービスの向上、事務事業の効率化及び経費節減が図られる。						
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	民間活用の積極的な発掘を行う。	

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	「民力活用に関する基本方針」の見直し				「民力活用に関する基本方針」の見直し及び民間活用を検討				関係部局への調査及び協議を行い、民間活用を検討・推進			
実績	甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針及び甲府市PFI活用指針を策定した。											
取組の年度計画	○民間活用に関する本市の導入状況等を整理・分析 ○他市の状況等を調査・研究 ○導入状況等の整理・分析、他都市の状況等の調査・研究を踏まえ、「民力活用に関する基本方針」の見直しを行う。				○導入状況等を整理・分析、他市の状況等を調査・研究を踏まえ、「民力活用に関する基本方針」の見直しを検討する。				○効率的・効果的に市民サービスを提供できる事業の新規委託化について、コスト比較、行政責任の確保及び組織体制への反映等を検討し、関係部局等との協議を行う中で、民間活用を推進する。			
上半期取組状況	民力活用を推進し、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことを目的として、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討していくことを定める方針の策定に着手し、他都市の状況把握や庁内ワーキンググループ会議の開催を行った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	多様な公民連携手法の積極的な導入を図るため、「甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」を策定した。 また、併せて、民間の資金等を活用して公共施設等の整備等を行う手法である PFI について、本市での導入検討を行う際のプロセスを示した「甲府市 PFI 活用指針」を策定するとともに、PPP/PFI 手法の導入可否を審議する「甲府市 PFI 等検討委員会」を新たに設置した。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	甲府市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針等の策定を通して新たな民間活用手法の採用に資する取組を行った一方で、当初計画していた「民力活用に関する基本方針」の見直しには至らなかったため、来年度に見直しを検討する。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	40	体系番号	2-(1)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	環境部 廃棄物対策室 減量課			作成責任者職氏名	課長 萩原 貴二		
取組項目の名称	リサイクルプラザの施設利用者数拡大						
取組項目の概要	リサイクルプラザの年間総利用者数の増加を図る。						
取組項目の現状と課題	資源循環型社会の実現を目指し、環境総合教育施設として環境に関する情報の発信をはじめ、教育の場の提供、住民の自主的活動の推進等による利用促進に努めている。平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、閑散期における諸施策等を実施している。また、当該施設の熱源を平成 28 年 10 月までに都市ガスに変更することから、さらなる経費の削減と利用料収入の増加が求められている。さらに、現在の指定管理者の期限が、平成 28 年度で終了することから、次期指定管理者の選定に当っては公募を原則に作業を進める。						
取組により期待される効果	経費の削減及び新規利用者の増加が図れる。						
目標区分	■定量(単位) 総利用者数(人)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度の総利用者数 64,171 人		
	□定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	64,500 人以上				65,000 人以上				65,500 人以上			
実績	54,863 人											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理者と連携協議し、利用者の増加を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施 ・課題を整理検証する ・各種教室等の事業拡大 ・施設PRの拡大を促す ○指定管理者選定委員会を設置し、次期指定管理者の選定に向けて作業を進める。 				<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理者と連携協議し、利用者の増加を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施 ・課題を整理検証する ・独自事業の検討見直し ・新規事業の開催 ・施設PRの拡大を促す 				<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理者と連携協議し、利用者の増加を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施 ・課題を整理検証する ・独自事業の検討見直し ・新規事業の開催 ・施設PRの拡大を促す 			
上半期取組状況	<p>毎月の活動内容の実績報告書により施設管理状況を確認するとともに、指定管理者と意見交換を実施した。</p> <p>利用者アンケートを7月12日から15日にかけてリサイクルプラザにおいて実施し、集計の取りまとめを行った。集計結果においては、要望・苦情等に対して所長から全職員に連絡・周知することで、問題・課題が共有され、改善が図られている。</p> <p>こうした中、上半期の各種教室・イベントの開催回数は152回で、前年同期と同数であった。総参加者数は、3,051人で、前年同期より670人減少している。総参加者数の減少の理由としては、教室数は変わらず、教室の種類を変え、エアロビを減らし他の教室を増やしたことによる。</p> <p>リサイクルプラザ全体の上半期利用者数は39,017人で前年同期36,599人に比べ、2,418人増加し、6.0%増となっている。増加理由としては、7月にソーラークッカー全国大会を開催したことや、7.8月の夏休み期間中の利用が多かったことがあげられる。</p> <p>第1回目の指定管理者選定委員会を9月23日に開催し、募集要項等の確認を行った。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	推進 本部		担当 部局	推進 本部			
下半期に向けての改善点等	<p>下半期は11月1日から1月16日まで熱源改修工事により休館となるが、休館後は教室の内容を充実させ、イベントも開催できるよう努めていく。</p>											
下半期取組状況	<p>下半期については、これまで熱源として利用されていたごみ焼却工場が笛吹市の新処理施設に移転することから、2ヶ月半に及ぶ熱源改修工事により休館となり、下半期利用者は前年度同期と比較すると12,801人減となった。再開後の1月中旬以降は、上半期同様の各種教室・イベント開催を計72回、また、前年度までも実施した閑散期間限定(9月から3月)回数券「よるわり」が好評により利用者の増加につながり、1年間での総利用者は、54,863人となった。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局	推進 本部		担当 部局	推進 本部			
達成度評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局	推進 本部		担当 部局	推進 本部			
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<p>新たな指定管理者と基本協定の締結に向け必要な協議を進めていく。また、平成29年4月から利用条件を笛吹市石和町内に居住する者から、笛吹市内に居住する者に変更することから、更なる周知を図り利用者の増に努める。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	41	体系番号	2-(1)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	産業部 産業総室 雇用創生課			作成責任者職氏名	課長 伊藤 眞			
取組項目の名称	勤労者福祉センター、市民いこいの里の利用者の拡大							
取組項目の概要	指定管理者導入施設(勤労者福祉センター、市民いこいの里)として施設利用者を増やす。							
取組項目の現状と課題	積極的な施設PRを行い、利用者の定着及び新規利用者の拡大を図る。							
取組により期待される効果	より多くの市民と勤労者の福祉の増進、文化の向上等が期待できる。							
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 利用者数(人) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 24～26 年度実績(3年平均) 甲府市勤労者福祉センター 21,274 人 甲府市市民いこいの里 4,379 人			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	甲府市勤労者福祉センター 21,500 人 甲府市市民いこいの里 4,500 人				甲府市勤労者福祉センター 22,000 人 甲府市市民いこいの里 4,650 人				甲府市勤労者福祉センター 22,500 人 甲府市市民いこいの里 4,800 人			
実 績	甲府市勤労者福祉センター 22,787 人 甲府市市民いこいの里 5,016 人											
取組の年度計画	市としては ○市ホームページの更新(4月) ○市広報誌への定期的な掲載(2回以上)に 取り組む。				市としては ○市ホームページの更新(4月) ○市広報誌への定期的な掲載(2回以上)に 取り組む。				市としては ○市ホームページの更新(4月) ○市広報誌への定期的な掲載(2回以上)に 取り組む。			
上半期取組状況	【実績】 甲府市勤労者福祉センター 11,199 人 甲府市市民いこいの里 4,752 人 勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携し、パンフレット等による施設紹介に努めた。 また、各施設のイベント等を、市ホームページ・広報誌を通じて積極的に周知し、施設利用者の増加に努めた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	イベント等を市ホームページ・広報誌を通じて積極的に周知し、施設利用者の更なる増加に努める。											
下半期取組状況	上半期に引き続き、勤労者福祉センター、市民いこいの里の指定管理者と連携しパンフレット等による周知と、市ホームページ等の掲載によって、施設紹介に努めた。 その結果、勤労者福祉センター、市民いこいの里ともに、目標値を達成することができた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	勤労者福祉センター及び市民いこいの里の指定管理者と緊密に連携をとり、イベント等の情報を漏れなく迅速に伝えていく必要がある。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	42	体系番号	2-(1)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	産業部 農林振興室 林政課				作成責任者職氏名	課長 小林 正実		
取組項目の名称	寺川グリーン公園の施設利用者の拡大							
取組項目の概要	利用者数の拡大を図るため、情報発信力の強化を行い施設PRを推進し、新規利用者の定着促進とリピーターの創出を図る活動を行う。							
取組項目の現状と課題	利用者が低調のため、指定管理者による自主活動の活性化等を図るなど、地域力を活かした地域資源などの掘り起こしが必要である。							
取組により期待される効果	地域に即した活動と利用日の設定を変更することで、より多くの利用者にはやしの場を提供するとともに地域振興に資することが期待できる。							
目標区分	■定量(単位)	利用者(人)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度利用状況実績を基準に、利用者の拡大を図る。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	400 人				450 人				500 人			
実績	480 人											
取組の年度計画	○寺川グリーン公園の施設PRの拡大のための本庁舎の大型ビジョンの活用など情報発信力の強化を図る。 ○平成 27 年度に作成した施設紹介パンフレットを市の施設への配布のほかに、道の駅や他市の施設等にも配布し、集客に努める。 ○自主事業の積極的な実施を行い、集客に努める。				○自主事業などのPRの発信 ○寺川グリーン公園の施設PRの拡大のための本庁舎の大型ビジョンの活用など情報発信力の強化を図る。 ○観光課の運営するSNSを活用した施設紹介を行い、市内外からの集客に努める。				○自主事業などのPRの発信 ○寺川グリーン公園の施設PRの拡大のための本庁舎の大型ビジョンの活用など情報発信力の強化を図る。 ○観光課の運営するSNSを活用した施設紹介を行い、市内外からの集客に努める。			
上半期取組状況	指定管理者と施設の管理及びPR方法について協議を行う中で、PR については、施設紹介パンフレットを市の施設への配布の他、道の駅施設等にも配布し、集客に努めた。 また、魚のつかみ取り場や釣り場の整備、除草・剪定等積極的に行い、利用者の安全に努めた。 総利用者数(9月末現在)474人											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	利用者拡大のため、更なるパンフレットの配布及び大型ビジョンの活用を図る。 また、本施設は老朽化が進んでおり、年次的な修繕が必要であることから、指定管理者と協議をおこない、利用者の安全確保のため、閉鎖期間中に修繕等を行う。											
下半期取組状況	利用者拡大に向けて、指定管理者と施設運営について臨時の役員会を行うとともに、本庁舎大型ビジョンの活用について内容検討を行った。 また、老朽化した看板の補修を行い利便性の向上に努めた。 総利用者数 480人											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	HPだけでなく、パンフレットや大型ビジョンを活用し集客増に努める。 また、老朽化した東屋(パーベキュー棟)の屋根の修繕を実施し、利用者の安全に資する。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	43	体系番号	2-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	教育部 教育総室 学事課				作成責任者職氏名	課長 宮川正孝		
取組項目の名称	小学校給食調理業務の民間委託化							
取組項目の概要	平成 21 年度に決定し、その後、随時見直しを行った現行の委託化計画に基づき、年次的に全小学校給食調理業務の民間委託化を進める。							
取組項目の現状と課題	平成 22 年度から委託化を実施し、平成 27 年までに親子方式を含み 13 校の給食調理業務を委託化した。委託化された学校においては、各種会議の開催により、委託化による課題等を検証しているが、今後、親子方式の学校が増えてくることから、対象校となる学校の施設整備を含めた実施方法の検討や、保護者への周知などが必要となってくる。							
取組により期待される効果	民間のノウハウや柔軟性が期待でき、よりよい学校給食が実現できる。							
目標区分	■定量(単位) 学校数(校)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成32年度を目標に小学校全25校の給食調理業務を民間委託とする。(親子方式を含む)			
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	17 校 (うち新規委託校 4 校)				19 校 (うち新規委託校 2 校)				22 校 (うち新規委託校 3 校)			
実 績	年度計画のとおり実施できた。											
取組の年度計画	平成 27 年度に給食室を改築する 3 校(国母、甲運、東小学校)と、池田・新田小学校の親子方式を含めた給食調理業務委託を開始する。また、小学校 1 校の給食室をドライシステム給食室に改築するとともに、平成 29 年度から委託化するための準備(受託業者の決定など)を行う。				平成 28 年度に給食室を改築する 1 校(山城小学校)と、伊勢・湯田小学校の親子方式を含めた給食調理業務委託を開始する。また、小学校 1 校の給食室をドライシステム給食室に改築するとともに、平成 30 年度から委託化するための準備(受託業者の決定など)を行う。				平成 29 年度に給食室を改築する 1 校(貢川小学校)と、朝日・新紺屋小学校、東・善誘館小学校の親子方式を含めた給食調理業務委託を開始する。また、小学校 1 校の給食室をドライシステム給食室に改築するとともに、平成 31 年度から委託化するための準備(受託業者の決定など)を行う。			
上半期取組状況	ドライシステム給食室に改築した国母、甲運、東小学校と池田・新田小学校の親子方式での給食調理業務について、新たに民間委託を行い、平成 27 年度対比で、正規職員 2 名、嘱託職員 10 名が減員となった。また、引き続き、学校関係者、保護者、受託業者等で構成する「学校給食を向上させるための会議」などにおいて、委託化についての意見交換を行った。 さらに、平成 29 年度から民間委託を予定している山城小学校について、ドライシステム給食室への改築に伴う大型給食備品等の選定、発注を行った。また、受託業者については、企画提案方式による業者選定とすることとし、「小学校給食調理業務に伴う業者選考審査委員会」を設置し、業者の公募を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	山城小学校の給食室を、より衛生的なドライシステムに改築するとともに、大型給食備品等の整備を完了した。また、企画提案方式により受託業者を決定し、平成 29 年度からの民間委託に向けた準備を行った。 さらに、上半期に引き続き学校関係者、保護者、受託業者等で構成する「学校給食を向上させるための会議」を学期ごとに開催し、委託化についての意見交換を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	19,000 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	44	体系番号	2-(2)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 有賀 研一		
取組項目の名称	新たな外部評価制度の導入							
取組項目の概要	平成28年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」において新たに実施する施策評価の導入を踏まえ、新たな外部評価制度を構築する。							
取組項目の現状と課題	施策評価の評価手法と連動した外部評価制度の仕組みを構築する必要がある。							
取組により期待される効果	市民参画を得て、第三者の視点から意見を徴収し、評価を行うことにより、施策評価等の客観性や透明性が高められる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の 難易度	A	目標設定の 理由・根拠	新たな外部評価制度を導入する。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	施策評価の検証及び新たな外部評価制度の導入準備				新たな外部評価制度の試行実施				改善点等を反映し、外部評価制度を実施			
実績	試行運用が円滑に実施できるよう、実施要領等を作成した。											
取組の年度計画	○施策評価の手法、市民参画などについての調査・研究 ○他市の導入事例等を調査・研究 ○平成29年度からの実施に向け、市民委員の公募、外部評価委員会の設置などの導入準備を行う。 ○新たな外部評価制度の実施要領の作成				○新たな外部評価制度を試行実施 ○実施後の検証、改善点等を整理し、実施要領の見直しを行う。				○外部評価制度の試行結果の検証を踏まえ、改善点等を反映し、外部評価制度を実施 ○評価手法を検証し、より効果的な施策評価手法等を検討			
上半期取組状況	他都市における実施状況に関して情報収集を行い、外部評価制度の位置付け、実施時期、外部評価委員の構成などの比較を行う中で、本市の新たな外部評価制度のあり方を検証した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	事業評価での施策評価(試行)結果の検証等を行い、評価方法(スケジュール、評価様式等)を検討するとともに、要綱・実施要領等の策定や外部評価委員会の設置準備を行う。											
下半期取組状況	他都市の先行事例も参考とする中で、新たに導入する施策評価がより効果的なものとなるよう、評価委員の構成、評価対象施策数、評価方法などについて検証を行い、平成29年度に試行実施するための要綱を策定するとともに、実施要領(案)を作成した。 また、公募委員の募集方法を決定した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	施策を適切に評価するため、外部評価委員に対する十分な説明や情報提供ができるように努める。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	45	体系番号	2-(2)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 財政課			作成責任者職氏名	課長 下山 聡		
取組項目の名称	施策評価の導入						
取組項目の概要	平成28年度からこれまでの事業評価に加え、施策評価を導入し第六次甲府市総合計画の進行管理を行う。						
取組項目の現状と課題	施策評価を新たに導入することから、職員等への定着が課題となる。						
取組により期待される効果	各事業の目的にあたる施策目標の達成状況を把握することで、総合計画の適切な進行管理を行うことができる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	公平・公正でより質の高い行政サービスの提供と継続的で安定した行財政基盤を確立するため。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性						

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目 標	施策評価の導入(試行実施)				改善点等を反映し、施策評価の実施				施策評価を実施			
実 績	施策評価を試行実施した											
取組の年度計画	○施策評価を試行的に実施				○試行実施の検証を踏まえ、施策評価を本格実施				○施策評価を実施			
上半期取組状況	提出された「事務事業評価票」を基に各部局とヒアリングを行い、8月下旬から9月上旬にかけて事業評価検討委員会を実施した。この際、平成29年度より導入予定の施策評価の試行実施を合わせて行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	施策評価の本格実施に向けて、要綱の改正や「事務事業評価票」の記載内容見直しのほか、施策評価の実施方法等について検討していく。											
下半期取組状況	施策評価本格実施に向けた要綱・要領の改正を行った。 また、評価方法の見直しについては、事務事業評価の点数化を導入し、事務事業の休止・廃止をするための基準等をルール化・見える化を行い、行政評価により事業をスクラップする仕組み作りを行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	実施計画説明会等により、行政評価に対する職員の理解を深める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	46	体系番号	2-(2)	重点取組項目	市民委員会からの意見聴取
担当(部(局)・室・課)	農業委員会事務局			作成責任者職氏名	局長 青木 進
取組項目の名称	農業委員会法改正に伴う新たな委員会組織の構築				
取組項目の概要	法改正に伴う農業委員の公選制の廃止による市長の選任制への変更及び農地利用最適化推進委員の新設等、新制度に対応した組織のスリム化と農地利用の最適化の推進が図られる体制への円滑移行。				
取組項目の現状と課題	法改正に伴う新たな条例等の制定、及び条例等に基づく委員の推薦による選任と新たな委員会組織の構築。				
取組により期待される効果	改正法に基づく農業委員の減少による組織のスリム化と農地利用最適化推進委員の新設置による農地等の利用の最適化の推進が期待できる。				
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	法改正に伴い農業委員会組織を再構築する。

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	法改正に伴う条例制定及び新体制の構築				円滑な新委員並びに最適化推進委員の選任による体制の整備と活動力向上のための研修の実施				新制度への変更に伴う組織の整備と見直し			
実績	法改正に伴う条例制定及び新体制の構築を予定通り行った。											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 法改正に伴う条例及び新組織の策定(4月~2月) 新たな農業委員会法に伴う条例等の制定(3月) 				<ul style="list-style-type: none"> 第23期農業委員の選任(7月) 農地利用最適化推進委員の選任(7月) 農業委員等の資質向上を目的とする研修の実施(8月~2月) 				<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会運営委員等の評価による新体制の見直しと調整。 			
上半期取組状況	4月1日から改正農業委員会制度検討委員会を農業委員の中から15名で構成し、6月と8月に会議を行い、制度改正後の新たな体制及び事業の取組について、円滑に移行できるよう調査検討を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	改正農業委員会制度検討委員会の会議を10月と2月に行い新制度下における両委員の連携について協議を行った。 また、新たな農業委員会法に伴う条例の制定に基づき農地利用最適化推進委員の選任に関する規程等を制定した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	47	体系番号	2-(3)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	市長直轄組織 都市戦略室 都市戦略課				作成責任者職氏名	課長 志村一彦		
取組項目の名称	トップマネジメント支援体制の充実・強化							
取組項目の概要	市長における市政運営の基本戦略の形成、並びに重要政策の機動的かつ効率的な決定を積極的に支援する。							
取組項目の現状と課題	市長の総合的判断を積極的に支援する機能を整備し、応答性の高い柔軟な市政運営と市役所改革の一層の推進を図ることが求められている。							
取組により期待される効果	少子高齢化や人口減少など、本市を取り巻く環境が変化する中において、本市の将来にわたる持続的な発展を見据えた長期ビジョンとミッションを迅速かつ明確にした上で、具体的な戦略を統括、再構築することが可能となる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	市長の総合的判断を積極的に支援するとともに、応答性の高い柔軟な市政運営と市役所改革の一層の推進を図ることが求められているため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	市政運営の基本戦略の形成、並びに重要政策の機動的かつ効率的な決定に資する。				市政運営の基本戦略の形成、並びに重要政策の機動的かつ効率的な決定に資する。				市政運営の基本戦略の形成、並びに重要政策の機動的かつ効率的な決定に資する。			
実績	「基本戦略対話」と「基本戦略会議」を効果的に開催・運営する中で、市長・副市長と部長とが重要政策課題等に対する今後の方針等について共通認識を図りながら、市長の意思が十分反映された基本戦略の形成に努めた。 その結果として、市長の重点施策である「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」を補強した「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト【2016年度改定】」を策定し、全庁を上げて取組むこととした。											
取組の年度計画	基本戦略形成のための会議を随時開催し、市政運営の基本戦略の形成に努める。				基本戦略形成のための会議を随時開催し、市政運営の基本戦略の形成に努める。				基本戦略形成のための会議を随時開催し、市政運営の基本戦略の形成に努める。			
上半期取組状況	基本戦略形成のため、7月14日に基本戦略会議を開催した。この会議において、市長から「基本戦略に関する市長指示書」が発出されるとともに、併せて「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト・プラス～策定方針～」が示された。 その後、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト・プラス」の策定に向けて、関係部長等との事前協議や基本戦略会議を随時開催するなど、市政運営の基本戦略の形成に努めている。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に 向けての 改善点等	「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト・プラス」の策定及び来年度以降の施策実現に向けて、各所管部長との情報の共有化を図りながら、市政運営の基本戦略の形成に努める。											
下半期取組状況	10月11日の市長定例記者会見において、新たな先導施策の基本的な方向性を提示した「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト・プラス」を公表した。 その後、基本戦略会議を随時開催しながら、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト・プラス」と現行プロジェクトも含めた施策等の体系的な見直しを進め、全体像を整理するなかで、2月20日の3月市議会定例会招集告示に係る市長記者会見において、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト【2016年度改定】」を公表した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に 向けての 改善点等	関係部局と連携する中で、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト【2016年度改定】」の具体化に向けて取組む。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	48	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	総務部 総務総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 青木 俊也		
取組項目の名称	郵便料の節減							
取組項目の概要	郵便料節減のため一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。また、郵便料の節減に向けた職員の意識向上に努める。							
取組項目の現状と課題	郵便物の発送の際には、これまで割引の適用が受けられるよう努めてきているが、一部の郵便物については、さらなる取組により節減の可能性がある。また、郵便料の節減については、職員の意識向上が必要であることから、周知徹底が求められる。							
取組により期待される効果	一部の郵便物について、割引が適用される通数を確保することで、郵便料の節減が図られる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	現在、毎日郵便物を発送しているため、一部の郵便物については、割引が適用されない場合があるため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	一部の郵便物について、さらなる郵便料の節減を図る。また郵便料節減方法について、職員の理解を深める。				前年度に引き続き、郵便料の節減を図る。また郵便料節減方法について、職員の理解を深める。				前年度に引き続き、郵便料の節減を図る。また郵便料節減方法について、職員の理解を深める。			
実 績	郵便発送事務の見直しや大口郵便カレンダーの活用等により、郵便料の節減を図り、研修・掲示板により職員に周知した。											
取組の 年度計画	郵便料の節減に向けて、周知を図る。また一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。				前年度に引き続き、郵便料の節減に向けて、周知を図る。また一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。				前年度に引き続き、郵便料の節減に向けて、周知を図る。また一部の郵便物に限り原則、発送日(曜日)を設定し、割引の適用を増加させる。			
上半期取組状況	郵便料の節減に向けて、研修やグループウェア等を通じ周知を図った。 また一部の郵便物に限り発送日(曜日)を設定することにより、郵便料金の軽減が図れることから、郵便発送事務の運用見直しを検討し、9月1日より実施した。 また、全庁における大口郵便の発送予定日を周知し、郵便料節減を図るための大口郵便カレンダーをポータルトップページに掲示し、割引適用率の向上に努めた。											
取組状況の 評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に 向けての 改善点等	新たな郵便発送事務の運用を周知・徹底するとともに、大口郵便カレンダーを活用して、さらなる割引適用率の向上に努める。また郵便局以外の民間業者の活用を検討し、さらなる郵便料節減に努める。											
下半期取組状況	上半期にスタートさせた新たな郵便発送事務の運用(一部郵便物の発送曜日の設定)と大口郵便カレンダーの活用により割引適用率の向上に努めた。 また、あて名と同時にバーコードを印字するWordの書式とマニュアルを作成し、周知・指導を行った。 日本郵便(株)以外の民間業者活用に向けて各社の集配状況等の比較検討を行った。											
取組状況の 評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度 の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に 向けての 改善点等	引き続き郵便料の節減に向けて、周知を図るとともに、民間事業者などの活用も検討することで、さらなる郵便料の節減を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	49	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 指導検査課・指導検査担当課長				作成責任者職氏名	課長 宮澤正樹・菅原茂・中村勝		
取組項目の名称	随時検査の実施による工物品質の向上							
取組項目の概要	随時検査の実施により施工状況の点検を行うと同時に、施工担当職員及び施工業者に対する指導の機会を増やし、発注者・受注者が協力して、さらなる工物品質の向上につなげる。							
取組項目の現状と課題	随時検査は、工事が設計図、仕様書、工程表等に基づき施工されているかどうか点検するものであり、不可視部分の確認、段階検査、材料検査等を実施している。現在のところ、毎年 60%前後の実施率となっているが、全体的な工物品質の向上のため継続的な取組みが必要である。							
取組により期待される効果	検査員が実施する随時検査により、施工担当課職員及び施工業者の品質向上への意識が高まり、結果、工物品質の向上が期待される。							
目標区分	■定量(単位)	実施率(%)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	直近となるH26 年度実績(実施率 62%)をベースに、3 年間の各年度で段階的な目標を定める。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	随時検査の実施率 64%以上				随時検査の実施率 67%以上				随時検査の実施率 70%以上			
実績	対象工事件数 347 件 随時検査件数 238 件 68.6%											
取組の年度計画	○一年を通じて、200 万円以上の工事を対象に随時検査を実施する。 ○実施率は、対象工事件数に対して、随時検査の実施件数の割合が <u>64%以上</u> を年度目標とする。 ○特に、総合評価方式となる 3000 万円以上の工事については、100%の実施を目指す。				○一年を通じて、200 万円以上の工事を対象に随時検査を実施する。 ○実施率は、対象工事件数に対して、随時検査の実施件数の割合が <u>67%以上</u> を年度目標とする。 ○特に、総合評価方式となる 3000 万円以上の工事については、100%の実施を目指す。				○一年を通じて、200 万円以上の工事を対象に随時検査を実施する。 ○実施率は、対象工事件数に対して、随時検査の実施件数の割合が <u>70%以上</u> を年度目標とする。 ○特に、総合評価方式となる 3000 万円以上の工事については、100%の実施を目指す。			
上半期取組状況	○対象工事件数 195 件に対して、88 件の随時検査を実施し、45.1%の実施率であった。 ○3,000 万円以上の工事 36 件においては、実施率 100%であった。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	○下半期に向け、工事発注が増加することから、引き続き随時検査を実施し、工事の品質向上に努めていく。											
下半期取組状況	○対象工事件数 152 件に対して、150 件の随時検査を実施し、98.7%の実施率であった。 ○3,000 万円以上の工事 7 件においては、実施率 100%であった。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	施工担当部局において、随時検査依頼等の連絡を受けて検査を実施するが、担当者においても多忙となるため、時期的な判断を検査員から連絡をしていくことが必要である。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	50	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 福祉保健総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 白倉 尚志		
取組項目の名称	民生委員児童委員協議会の担当区域台帳等の整備							
取組項目の概要	民生委員・児童委員の各地区協議会における担当区域について、事務局(市)と地区協議会で検討を進める中で、住宅地図を基に担当区域マップを作成するとともに、区域台帳を正確なものに整備する。 また、GIS(地図情報システム)を活用し、各課の職員がいつでも地図上で担当民生委員を確認できるよう整備を進める。							
取組項目の現状と課題	民生委員の担当区域については、民生委員法第24条の規定に基づき、各地区協議会で定めているが、事務局(市)では、台帳により住居表示や地番で担当区域を管理している。一方、地区協議会では、自治会や組単位、道路の分岐など、地区の実情において担当区域を決定しており、担当区域の変更や住宅が新設された場合などを要因として、事務局と地区協議会の担当区域に相違が生じているケースがあるのが現状である。							
取組により期待される効果	担当区域台帳やマップ及びGISを整備することにより、事務局と民生委員との連絡がスムーズに進み、市民や行政からの依頼事項等に迅速に対応できる。							
目標区分	□定量(単位)		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠		民生委員の担当区域を正確に把握するため。	
	■定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	民生委員の一斉改選に向けた検討会の実施、担当区域マップ及び担当区域台帳の整備				GISによる担当区域地図の作成				GISによる担当区域地図の運用開始			
実 績	①地図(紙ベース)により担当区域マップを作成 ②担当区域台帳の作成											
取組の年度計画	①現状における相違の把握 ②検討会の実施 ③担当区域マップの作成 ④担当区域マップにより台帳の作成 ⑤担当区域に変更があった場合の届出の徹底				①GISによる地図作成方法、レイアウト等の検討 ②担当区域の変更等の再点検 ③GISによる担当区域地図の作成				①担当区域等に変更があった場合の区域台帳、マップ、GISの整合性を保持するためのマニュアルの作成 ②各課職員への周知 ③GISによる担当区域地図の運用開始			
上半期取組状況	<p>民生委員の一斉改選に向けて、市内全民生委員のうち、1/3以上が変更になるため、GISによる担当区域地区を作成する前段階として、住宅地区をもとに、地区毎の地図を作成した。</p> <p>今後、作成した地図を各地区に配付し、一斉改選後の担当民生委員毎のエリアを地区会長に記入を依頼する予定である。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<p>12月の一斉改選により、各地区で民生委員の交替や担当区域を変更する地区もあったことから、各地区に地図及び区域台帳を配付し、それぞれの担当民生委員の担当区域の確認を依頼した。</p> <p>その後、各地区からの変更後の区域地図及び台帳の提出を受け、地図上での担当区域の整理及び台帳の作成を行った。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	51	体系番号	2-(3)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	子ども未来部 子ども未来総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 横打 幹雄		
取組項目の名称	部内における業務マニュアルの一括管理及び情報共有							
取組項目の概要	子ども未来部内の各担当で作成する業務マニュアルの整備を促すとともに、同マニュアルを一括管理し、職員間で情報共有を行う。また、誰でもわかる業務マニュアル作りを推進することにより、担当者が変更となった場合にも、円滑に業務を遂行できるようにする。							
取組項目の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正やシステム改修が頻繁に行われる中、所管においては、通常業務に追われ、業務マニュアルの整備意識が希薄となっている。 ・他の担当業務の理解不足から、チェック機能が薄れるとともに、業務連携等において不備が生じる。 							
取組により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの見直しが、業務全般の見直しに繋がる。 ・職員間で業務の情報共有を行い、実際にどのような業務を行っているかを知ることにより、更なる業務連携・効率化を図ることができる。また、人事異動等により担当者が変更した場合においても、円滑な業務が遂行でき、職員の負担軽減と不祥事防止の効果が期待できる。 							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	子ども未来部内の事務事業の見直しが必要であるため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	部内の業務マニュアルの整備促進とデータの一括管理				部内の業務マニュアルの整備促進とデータの一括管理				部内の業務マニュアルの整備促進とデータの一括管理			
実 績	部内の業務マニュアルの整備とデータの一括管理体制を整えた。											
取組の年度計画	部内の業務マニュアルの整備を促すとともに、部共有フォルダにおいてデータを一括管理し、職員間の情報共有の促進を図る。				継続的に業務マニュアルの整備を促すとともに、データを一括管理し、職員間の情報共有の促進を図る。				継続的に業務マニュアルの整備を促すとともに、データを一括管理し、職員間の情報共有の促進を図る。			
上半期取組状況	部共有フォルダにおいて、各課で作成してある既存の業務マニュアルを集約した。 マニュアル数:35 ※業務マニュアルに併せて、要綱・要領、各種委員名簿の集約も行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	既存のマニュアルを見直すとともに、必要とする新たなマニュアルの作成を促し、その整備と一括管理を行う。 また、職員間の情報共有を促進し、業務の連携・効率化を図っていく。											
下半期取組状況	部共有フォルダにおいて、各課で作成してある既存の業務マニュアルの追加集約を行った。 マニュアル数:35⇒59 また、マニュアルを最新の情報に更新した。 更新数:17											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	マニュアルの集約を引き続き行うとともに、マニュアルの見直しを各担当者へ依頼し、常に最新のマニュアルが共有できるよう努める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	52	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	環境部 環境総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 内藤 貴弘		
取組項目の名称	環境部における複写機の使用枚数の抑制による経費削減							
取組項目の概要	環境部の複写機に係る経費の削減を図る。							
取組項目の現状と課題	経費削減に向けた取組みの成果により、複写枚数の年度実績は H24 年度 192,964 枚、H25 年度 186,055 枚、H26 年度 183,482 枚と、着実に減少しているが、引き続き職員に対して複写機に係るコスト意識の醸成を徹底するとともに、資料作成の見直しや電子媒体の活用、軽印刷機やプリンタの活用推進について周知し、さらなる経費の削減を図る。							
取組により期待される効果	経費の削減や資源の消費量の削減を図ることができる。							
目標区分	■定量(単位) 使用枚数(枚) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度実績: 使用枚数 183,482 枚			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	183,000 枚											
実績	223,026 枚											
取組の年度計画	<p>○複写機正面の壁に、コピー用紙の目標枚数や毎月の使用枚数実績、一枚あたりのコスト、啓発文書等を掲示する(特に、枚数削減に繋がる手法の掲示を強化する。)</p> <p>○部・課共有フォルダを利用したデータの共有化を推進し、ペーパーレス化を図る。</p> <p>○軽印刷機やプリンタを活用する。</p>											
上半期取組状況	<p>複写機正面の壁に、コピー用紙の目標枚数や毎月の使用枚数実績、一枚あたりのコスト、啓発文書を掲示し、コスト意識の醸成を促した。しかしながら、次のとおり、目標値を 5,687 枚/月上回った。</p> <p>要因としては、市・部・課・係の各レベルにおける新規・見直事業に対する部内等検討資料としての使用増や、各機関からの紙ベースの資料提出の増加などが挙げられる。</p> <p>【目標値】 15,250 枚/月 【実績値】 20,937 枚/月 (4~9 月で 125,622 枚使用)</p>											
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	<p>目標値に達しなかった上半期の取組結果について職員にメール等で周知し、コスト削減について改めて呼びかけを行う。特に、枚数の多い印刷物の軽印刷機使用の徹底や、プリンタの活用、メールや共有フォルダの活用により、複写機使用を最小限に留めるよう意識啓発を図る。</p>											
下半期取組状況	<p>上半期の取り組みを強化する中で、資料作成の見直しや電子媒体の活用、軽印刷機の活用についても継続的に周知した。しかしながら、上半期の実績値よりは下回ったものの、次のとおり、目標値を 984 枚/月上回った。</p> <p>要因としては、市・部・課・係の各レベルにおける新規事業・見直事業に対する部内等検討資料としての使用増や、紙ベースの資料提出の増加などが挙げられる。</p> <p>【目標値】 15,250 枚/月 【実績値】 16,234 枚/月 (10~3 月で 97,404 枚使用)</p>											
取組状況の評価	担当部局	完了	推進本部	完了	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T3	推進本部	T3	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	53	体系番号	2-(3)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	産業部 産業総室 総務課			作成責任者職氏名	課長 樋口 優子		
取組項目の名称	産業部における複写機の使用枚数の抑制による経費削減						
取組項目の概要	産業部の複写機に係る経費の削減を図る。						
取組項目の現状と課題	複写機での使用枚数及び経費が年々増加傾向にあることから、コスト意識を常に持ち、経費の削減を図る必要がある。						
取組により期待される効果	資料作成の見直しや電子媒体をより活用することで、経費の削減を図ることができる。						
目標区分	■定量(単位) 複写機使用枚数(枚) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	前年度までの実績に基づき使用枚数を削減する。なお、職員数の増減により総使用枚数が異なることが想定されることから、一人当たりの使用枚数を目標として設定する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	一人当たり 7,680 枚/年 (一人当たり 640 枚/月)				一人当たり 5,700 枚/年 (一人当たり 475 枚/月)				一人当たり 5,500 枚/年 (一人当たり 458 枚/月)			
実 績	一人当たり 5,875 枚/年 (一人当たり 489 枚/月)											
取組の年度計画	職員一人ひとりのコスト意識の醸成、事務に支障の無い範囲でのペーパーレス化を目指す。				更なるコスト意識の醸成を図る。				コスト意識の徹底を図る。			
上半期取組状況	【実績】445 枚/月 印刷枚数合計 :131,018 枚 複写機使用職員数 :49 人 複写機近くにチラシを貼り、注意喚起を行った。 予算執行状況・残額状況を職場全体で共有することで、コスト意識の徹底を図ることができた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	両面印刷の推奨や、複写機・軽印刷機・プリンターの使い分けを指導することで、より一層のコスト削減に努める。											
下半期取組状況	【実績】533 枚/月 印刷枚数合計 :156,888 枚 複写機使用職員数 :49 人 複写機近くにチラシを貼り、注意喚起を行った。 予算執行状況・残額状況を職場全体で共有することで、コスト意識の徹底を図ることができた。											
取組状況の評価	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	153 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	今後も職員一人ひとりが、コスト意識を常に持ち続けられるよう、部内において注意喚起、意思統一を図り経費削減に取り組んでいく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	54	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 建築指導課				作成責任者職氏名	課長 佐野 晃通		
取組項目の名称	定型業務の事務効率化							
取組項目の概要	建築確認台帳を電子データ化し、建築台帳記載事項証明書等の交付事務の迅速化・効率化を図る。							
取組項目の現状と課題	建築台帳記載事項証明書の申請件数は、ここ5年の間に倍増している。照会があった申請物件は、紙ベースの台帳に記載されているかの有無を調査したうえ、交付となる。台帳記載の有無の確認には時間を要するが、交付申請者からはスピーディーな事務処理が求められている。							
取組により期待される効果	事務処理の迅速化・効率化が図られ、行政サービスの向上につながる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	定型業務の迅速化・効率化を目指す。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	昭和 46 年度～平成 11 年 4 月分の建築確認台帳の精査				昭和 46 年度～平成 11 年 4 月分の建築確認台帳の電子データ化				定型業務の電子データ化による新たなシステムの運用を行う。			
実 績	新システムの導入											
取組の年度計画	○建築確認台帳と建築確認プロット地図との照会を行う。 ○新たなシステムと合わせた事務効率化に直結するシステムの構成を検討する。				○紙台帳から電子データ化を行う。 ○新たなシステムへの移行方針を決定する。				○新たなシステムの運用により、事務効率化を図る。			
上半期取組状況	○新たなシステムの構成及び移行方針を決定し、システム導入に係る業者と契約を結んだ。 ○移行に向け、データ整理などの作業を行っている。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	○新たなシステムへの移行作業を進める。											
下半期取組状況	○12 月に新システムを導入し、2 月下旬より正式な使用が可能となった。 ○現在、新システムへのデータ移行(平成 11 年 5 月～平成 28 において入力漏れ等の検証を行っています。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	○新システムへの入力内容の確認、データ移行の入力時間の検証を行い、確認台帳の電子化を進める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	55	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室(課))	会計室			作成責任者職氏名	会計管理者 石原賢二			
取組項目の名称	財務会計事務の適正な事務処理の確立							
取組項目の概要	会計室審査担当職員による研修の実施や適宜な適正処理の指導を行うことにより職員の能力を高め、適正な事務処理を確立する。							
取組項目の現状と課題	会計室では、財務会計事務について「甲府市会計事務処理マニュアル」を作成し、これに添った研修を毎年継続して実施している。また、適正を欠く事務処理等があった場合には、差戻し等を行い適正処理の指導を随時行っている。今後も継続して、研修の実施や審査時の指導を行い、マニュアルの利活用も促進しながら事務処理能力を高めていく必要がある。							
取組により期待される効果	適正かつ迅速な財務処理を行うことができる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	人事異動もあり、継続して職員の能力向上を図る必要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	職員の事務処理能力の向上及び決裁関与者のチェック機能の強化を図る。				職員の事務処理能力の向上及び決裁関与者のチェック機能の強化を図る。				職員の事務処理能力の向上及び決裁関与者のチェック機能の強化を図る。			
実 績	研修の実施や審査業務等を通して財務会計処理の指導・周知を図った。											
取組の年度計画	「甲府市会計事務処理マニュアル」に添った研修を実施するとともに、審査時の適正事務処理の指導、グループウェア掲示板等を活用した情報提供による注意喚起を行う。				「甲府市会計事務処理マニュアル」に添った研修を実施するとともに、審査時の適正事務処理の指導、グループウェア掲示板等を活用した情報提供による注意喚起を行う。				「甲府市会計事務処理マニュアル」に添った研修を実施するとともに、審査時の適正事務処理の指導、グループウェア掲示板等を活用した情報提供による注意喚起を行う。			
上半期取組状況	「甲府市会計事務処理マニュアル」に基づき、8月下旬のアフター5研修から5日間に亘り、延べ65人の職員に対し研修を実施した。また、中級職員を対象にチェック機能の強化を図った。その他、通常の審査業務においても財務会計等について指導等を行い、問合せや間違いの多い項目等の情報提供を行うとともに、平成27年度出納閉鎖に向けての注意事項や未完結伝票等の確認方法の周知を図り、個別事項の指導を行って、適正な財務会計処理方法の周知徹底に努めた。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	通常の審査業務において、情報提供による注意喚起とチェック機能における留意点の強化。											
下半期取組状況	「甲府市会計事務処理マニュアル」に基づき、2月中旬のアフター5研修で、退職予定の職員に対し研修を実施した。その他、通常の審査業務においても財務会計等について引き続き指導等を行い、問合せや間違いの多い項目等の情報提供による注意喚起を行うとともに、平成28年度出納閉鎖に向けての注意事項や未完結伝票等の確認方法の周知を図り、職員の事務処理能力向上とチェック機能における留意点の強化を行って、適正な財務会計処理方法の周知徹底を図った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	56	体系番号	2-(3)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室(課))	教育部 教育総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 塩澤 浩		
取組項目の名称	教育部における複写機等の経費削減							
取組項目の概要	教育部の複写機に係る経費の削減を図る。							
取組項目の現状と課題	複写機の使用枚数の削減は一定の成果をあげているが、印刷にかかる経費全体は増加傾向にある。							
取組により期待される効果	経費削減と職員のコスト意識							
目標区分	■定量(単位) 経費(円) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	更なる成果の継続として、対前年度比2%減を図る。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	対前年度比 2%減				対前年度比 2%減				対前年度比 2%減			
実 績	対前年比 25.72%増 ※使用枚数 119,655 枚増											
取組の年度計画	一人一台パソコンプリンター・印刷機・複写機の効果的な使い分けを行う。				一人一台パソコンプリンター・印刷機・複写機の効果的な使い分けを行う。				一人一台パソコンプリンター・印刷機・複写機の効果的な使い分けを行う。			
上半期取組状況	コピー機の使用を抑えるという意識は定着しており、印刷機・プリンター・複写機を使い分けることにより、使用枚数の削減に繋がっている。 【4月～9月実績値】 上半期使用枚数:215,209枚 (前年度比:10,898枚減)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	コピー機の使用を抑えるという意識は定着しており、印刷機・プリンター・複写機を使い分けることにより、根本的な使用枚数の削減に繋がっているところであるが、下半期は事業の増加等に伴い使用枚数が増加してしまった。 【10月～3月実績値】 下半期使用枚数:369,662枚 (前年度比:130,553枚増) ※コピー使用枚数 54.6%増加											
取組状況の評価	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	効果的かつ効率的な使用方法について周知徹底を行い、使用枚数の削減に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	57	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	教育部 生涯学習室 生涯学習文化課				作成責任者職氏名	課長 田中 浩		
取組項目の名称	ペーパーレスの推進							
取組項目の概要	現状の事務書類、調査等について検証と見直しを行い、事務書類の統合と、削減を図る。							
取組項目の現状と課題	各種調査、照会が定例的、定型的になっていると思われ、内部調査に偏重されがちであり、調査書類作成等に費やす時間が増大また、忙殺され、本来担任すべき事務事業に費やすべき時間が疎かにされる傾向がある。							
取組により期待される効果	調査書類、報告書類等の内部調整による削減と、効率的な運用により、担任業務への従事時間の拡大が見込まれ、ペーパーレスの推進や、総合的な事務従事時間の削減が期待できる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	内部書類を削減することにより、市民に的を絞った効率的・効果的な行政運営が期待できる。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	事務事業(書類)の見直し				書類集約、統合、削減				書類集約、統合、削減			
実 績	コピー用紙の削減に努めた。											
取組の年度計画	○調査書類の検証、見直し ○年間計画の策定 ○情報の発信 ○事業内容の収集、集約、各所管の連携				○調査書類の検証、見直し ○年間計画の策定 ○情報の発信 ○事業内容の収集、集約、各所管の連携				○調査書類の検証、見直し ○年間計画の策定 ○情報の発信 ○事業内容の収集、集約、各所管の連携			
上半期取組状況	公民館への各種文書の周知について、極力メール送信とし、ペーパーレスに努めた。 ネット環境が未整備の山宮甲文館においては、図面等の下書き用に課で使用した用紙を使用させ、課全体での使用枚数の削減に努めた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	上半期同様、公民館への各種文書の周知について、極力メール送信とし、ペーパーレスに努めた。 ネット環境が未整備の山宮甲文館においては、図面等の下書き用に課で使用した用紙を使用させ、課全体での使用枚数の削減に努めた。 文書管理システムや財務会計システムの添付文書を電子化し、ペーパーレスに努めた。											
取組状況の評価	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	58	体系番号	2-(3)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	教育部 教育総室 甲府商業高等学校事務局				作成責任者職氏名	課長 本田 信人		
取組項目の名称	事務局における複写機の使用枚数の抑制による経費節減							
取組項目の概要	甲府商業高等学校の事務室に設置してある複写機に係る経費の節減を図る。							
取組項目の現状と課題	職場の特性により印刷物の量が非常に多く、教師・事務職員等が事務の効率化・コスト意識を常に持つ必要がある。来年度から就学支援金制度が全学年対象のため印刷物の枚数が増えることが予測されるが、事務の効率化を図り、印刷物の減量化に努める。							
取組により期待される効果	経費の削減							
目標区分	■定量(単位)	使用枚数(枚)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	前年度実績に対し、2%の削減 (H26実績:70,341枚/年)		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	68,934 枚/年 (5,744 枚/月)				67,555 枚/年 (5,629 枚/月)				66,203 枚/年 (5,516 枚/月)			
実 績	47,542 枚/年 (3,961 枚/月)											
取組の年度計画	○回覧等に対応するなど、配付資料の部数を削減する。 ○1原稿を10枚以上複写する場合は、印刷機を利用する。 ○印刷物を作成する前に、誤りがないか再度確認する。 ○必要な場合以外は、両面コピー・廃紙の再利用等に対応する。				○回覧等に対応するなど、配付資料の部数を削減する。 ○1原稿を10枚以上複写する場合は、印刷機を利用する。 ○印刷物を作成する前に、誤りがないか再度確認する。 ○必要な場合以外は、両面コピー・廃紙の再利用等に対応する。				○回覧等に対応するなど、配付資料の部数を削減する。 ○1原稿を10枚以上複写する場合は、印刷機を利用する。 ○印刷物を作成する前に、誤りがないか再度確認する。 ○必要な場合以外は、両面コピー・廃紙の再利用等に対応する。			
上半期取組状況	印刷物の内容により、個人に必要な資料か、回覧で対応可能な資料かを考え、軽印刷機・コピー機・プリンターを使い分けて、印刷枚数の削減に努めた。 【実績値】 4月～9月で26,806枚使用 (4,468枚/月)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	上半期と同様に使用機器の使い分けに努力し、多使用者には注意を促し、経費節減に努めた結果、なお一層、目標値を下回ることができた。 (10月～3月 20,736枚) 【目標値】 5,744枚/月 68,934枚/年 【実績値】 3,961枚/月 47,542枚/年											
取組状況の評価	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	102 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	59	体系番号	2-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	選挙管理委員会事務局				作成責任者職氏名	事務局長 石川 甚徳		
取組項目の名称	投票所入場券の活用							
取組項目の概要	投票所入場券に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、自宅などで事前に宣誓書の記入が出来るようにすることで、期日前投票所での選挙人の受付待ち時間の短縮を図る。							
取組項目の現状と課題	同時選挙や統一選挙など、入場券が1人につき複数枚必要なときの郵送方法を研究しなければならない。							
取組により期待される効果	期日前投票所での受付時間が短縮され、投票者の利便性が図れる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成28年度に検討し、翌年度以降の選挙で実施する。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	入場券レイアウト等検討 出力、郵送方法等検討				入場券レイアウト完成 出力、郵送方法等確認				入場券レイアウト検証等			
実績	投票所入場券裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、期日前投票所での選挙人の受付待ち時間の短縮を図った。											
取組の年度計画	○他都市の入場券レイアウトの調査・研究。 ○事務処理方法をマニュアル化する。 ○統一選挙など期日の近い選挙や、同時選挙での、システムからの出力方法や郵送方法を研究する。				○直近で行われる選挙で使用できるよう準備をしておく。				○受付事務の処理スピードや、入場券のレイアウト等を検証し、必要があれば再度改修する。			
上半期取組状況	平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙において、投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」の欄を設け、期日前投票所での選挙人の受付待ち時間の短縮を図った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	統一選挙など期日の近い選挙や、同時選挙での、システムからの出力方法や郵送方法を研究する。											
下半期取組状況	類似都市の同時選挙での入場券レイアウトや郵送方法、システムからの出力方法について調査、研究を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	60	体系番号	2-(3)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	監査委員事務局			作成責任者職氏名	事務局長 樋口 昇		
取組項目の名称	効率的・効果的な監査事務の推進						
取組項目の概要	都市監査基準の見直し等に対応した監査事務の整備・推進						
取組項目の現状と課題	<p>新たな都市監査基準への対応や国の監査制度の見直しの動きを見据え、次のような未確定な要因にも適時適切に対応した監査事務の整備等が求められる。</p> <p>○全国都市監査委員会において各都市の監査事務の指針となっていた「都市監査基準準則」が廃止され、新たな指針となる「都市監査基準」が平成27年8月に施行された。(新)監査基準は、各都市の移行準備に要する期間を考慮し、平成29年3月までは任意適用とされている。また、関連する「監査の着眼点」については平成28年度中の改訂が予定されている。</p> <p>※(新)監査基準は、全国都市監査委員会が今後各都市等に意見を求めるとしていることから、追加的な改訂も十分に想定される。</p> <p>○国においても新たに監査制度の見直しの動きがあることから、平成28年3月の第31次地方制度調査会の答申等に十分留意する中で、制度改正を見据えた調査・研究を進めていく必要がある。</p> <p>※平成25年3月に「地方公共団体の監査制度に関する研究会」が総務省に「報告書」を提出 平成26年5月には第31次地方制度調査会が設置され、「～監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について」との諮問がなされている。</p> <p>こうした中、平成29年3月に、地方自治体の監査制度の充実強化に関わる地方自治法の一部改正法案が第193回国会に提出されたことから、これらの動向を勘案する中で、本市の監査基準の改正等を検討していく。</p>						
取組により期待される効果	制度改正等に対応した効率的・効果的な監査の実施						
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	制度改正等への的確な対応		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	(新)監査基準の対応等の調査・検討				事務手順等と新監査基準等との整合について調査・検討				事務手順等マニュアルの整備			
実績	他都市の対応状況等を十分に調査・検討し、本市の監査基準の一部を改正											
取組の年度計画	○(新)監査基準等の追加的改訂内容等の確認及び他都市の対応状況等の調査・検討 ○調査結果を踏まえた現行の事務手順等の検討(未確定要因に留意) ○地制調答申等の調査・研究				○新基準等の他都市における運用状況等の調査 ○現行の事務手順等と新基準等の整合について検討(未確定要因に留意) ○地制調答申等の調査・研究				○現行の事務手順等の検討と必要な整備 ○地制調答申等の調査・検討			
上半期取組状況	5月に開催された関東都市監査委員会・定期総会及び8月に開催された全国都市監査委員会・定期総会に出席し、(新)監査基準等の一部の追加的改訂内容及び3月に提出された地制調答申等を確認するとともに他都市の状況を聴取した。 これらについて、事務局内において内容の把握と検討を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	上半期と同様に、関東都市監査委員会の事務担当者会議等に出席し、他都市の状況を聴取するとともに、現行の事務手順等の検討を行った。 これらを踏まえ、全国都市監査委員会の新たな都市監査基準が、平成29年4月1日から適用されることに伴い、本市が定める監査基準について、地方自治法の一部改正等、今後の国の動向を勘案する中で、所要の改正を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	61	体系番号	2-(4)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室(課))	総務部 総務総室 情報課			作成責任者職氏名	課長 功刀 辰也		
取組項目の名称	マイナンバー制度を活用した行政サービスの提供						
取組項目の概要	効率的な情報管理、利用及び迅速な情報の授受を行うため、国及び他の地方公共団体等とマイナンバーを利用した、情報連携を行う。また、個人番号及び個人番号カードの独自利用策を推進する。						
取組項目の現状と課題	情報連携に向けてのシステム改修を実施しているが、国からの情報の遅れが課題である。また、個人番号及び個人番号カードの独自利用策を検討している。						
取組により期待される効果	市民が各種サービスの申請の際、現在様々なシーンで求められる添付書類(所得証明等)が不要となるとともに、他都市への照会業務も軽減されることとあわせ、個人番号及び個人番号カードの独自利用により、市民の利便性の向上と事務の効率化が期待される。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、条例で定めることにより、個人番号等の独自利用が可能であるため。また、情報連携については、国のスケジュールに準じる。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	マイナンバー対応に向けた確実な情報連携の構築及び市民の利便性と事務の効率化を目指したマイナンバーの活用策の検討・実施				マイナンバー対応に向けた確実な情報連携の構築及び市民の利便性と事務の効率化を目指したマイナンバーの活用策の検討・実施				マイナンバー対応に向けた確実な情報連携の構築及び市民の利便性と事務の効率化を目指したマイナンバーの活用策の検討・実施			
実 績	平成 29 年 7 月の情報連携に向け中間サーバ及び情報提供ネットワークとの連携テストを実施し、コンビニエンスストアにおける証明書交付についても平成 29 年 7 月 31 日の運用開始に向けシステム構築を行った。											
取組の年度計画	<input type="checkbox"/> 中間サーバとの連携テスト <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステムとの連携テスト <input type="checkbox"/> 個人番号及び個人番号カードの独自利用				<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステムとの連携テスト <input type="checkbox"/> 総合運用テスト <input type="checkbox"/> 地方公共団体等との情報連携開始(H29.7) <input type="checkbox"/> 個人番号及び個人番号カードの独自利用				<input type="checkbox"/> 地方公共団体等との情報連携 <input type="checkbox"/> 個人番号及び個人番号カードの独自利用			
上半期取組状況	平成 29 年 7 月の情報連携開始に向けて、中間サーバ及び情報ネットワークシステムとの連携テストに向けた県内組合せ市町村(山梨市、昭和町)との打合せを行っている。 また、個人番号カードの独自利用については、コンビニエンスストアにおける証明書交付の運用開始に向け、準備を進めている。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	平成 29 年 7 月の情報連携開始に向けて、県内組合せ市町村(山梨市、昭和町)及び山梨県と中間サーバ及び情報ネットワークシステムとの連携テストを行っている。 また、個人番号カードの独自利用については、コンビニエンスストアにおける証明書交付の運用開始に向け、システム構築を行っている。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	62	体系番号	2-(4)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 契約課				作成責任者職氏名	課長 太田 ひろみ		
取組項目の名称	入札方法等の検討							
取組項目の概要	他の自治体で行われている入札方法等(入札方法及び契約事務手続き)について幅広く調査する中で、課内職員で先進事例を情報共有するとともに、ICTを活用した入札方法などを含め、本市において導入可能な新たな入札方法等の検討を行う。							
取組項目の現状と課題	国から多様な入札契約制度の導入・活用に向けた検討を求められていることから、ICTを活用した入札方法などを含め、現状、他の自治体で実施されている入札方法等について、本市においても検討の余地がある。							
取組により期待される効果	事務の簡素化及び入札業者の負担軽減が図られる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性		取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	他の自治体で行われている入札方法等を幅広く調査したうえで、本市に導入可能な制度の内容を検証し、公平性及び競争性の観点から導入の可否について検討を行う。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	他の自治体で行われている入札方法等の調査				入札方法等の検証				導入の可否の検討			
実 績	161 市調査 (うち、153 市回答)											
取組の年度計画	他の自治体で行われている入札方法等を調査し、本市において導入可能な入札方法等の洗い出しを行う。				洗い出しを行った他の自治体の入札方法等について、メリット・デメリットなどを本市の実情に合わせて多面的に検証していく。				検証結果に基づき、導入可能な入札方法等について最終的な検討を行う。 また、検討に基づき必要に応じて、導入までの工程表やアクションプランの作成を合わせて行う。			
上半期取組状況	工事請負契約、業務委託における入札制度等について、人口規模 15 万人以上の 161 市に調査を依頼した。 また、電子入札については、他都市の導入状況や導入経費等について情報収集を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	他の自治体の回答結果を集約する。 また、電子入札の導入については、事務効率やコスト等多方面からメリット・デメリットの分析を行う。											
下半期取組状況	工事請負契約、業務委託における入札制度等について、人口規模 15 万人以上の 161 市に調査を依頼した結果、153 市より回答があり、結果を集約した。 また電子入札の導入については、リスクの軽減や透明性の向上等のメリットはあるが、費用対効果が低いため、導入を見送ることとした。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	63	体系番号	2-(4)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市民部 市民総室 市民課				作成責任者職氏名	課長 星野雅臣		
取組項目の名称	簡素で持続可能な窓口運営の実現							
取組項目の概要	個人番号制度施行後の将来を見据え、行政機関連携等の影響範囲に注視する中で社会ニーズの把握に努め、将来に向けてのコスト削減も視野に入れた簡素で持続可能な窓口運営を実現する。							
取組項目の現状と課題	個人番号制度稼働後のマイナンバーを活用した住民票の写し等のコンビニ交付の実施に伴い、関係部署と連携してサービス水準や方向性についても見直しを行っていく必要がある。							
取組により期待される効果	個人番号制度稼働により窓口利用に加え、コンビニ交付を開始することにより、多様なニーズに応えられることから市民サービスの向上と簡素で持続的な窓口業務の平準化が期待できる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	マイナンバー稼働後の影響範囲を見極め、更なる市民サービスの向上を目指すと共に市民課として取り組む利便性・正確性に配慮した行政サービスを実現していく必要がある。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	マイナンバー稼働後の影響範囲の把握				多様なニーズに対応できる窓口サービスの向上				多様なニーズに対応できる窓口サービスの向上			
実績	マイナンバーカードの円滑な交付や普及を図ると同時に、コンビニ交付の実施に向けた広報・周知を行った。											
取組の年度計画	○マイナンバー稼働後の情報収集(通年) ○個人番号カードの活用も視野に入れた窓口体制の募集・提案(通年) ○通知カード、個人番号カードの交付に係る実態把握(5~6月) ○他市の取組状況の把握(7~8月) ○マイナンバー稼働後の市民ニーズの把握(10~11月) ○個人番号カードの活用も視野に入れた窓口業務における業務フローの見直し(12月)				○マイナンバー稼働後の情報収集(通年) ○マイナンバーカードの利便性についての周知(6月~) ○コンビニ交付開始に向けた操作マニュアルの設置及び情報提供(6~12月) ○コンビニ交付開始後の問い合わせ対応(8月~) ○同様の取組を行っている他市における情報収集(10~11月) ○必要に応じて関係機関との調整(通年) ○窓口業務の課題・リスクの洗い出し(12~2月)				○マイナンバー稼働後の情報収集(通年) ○マイナンバーカードの利便性についての周知(6月~) ○コンビニ交付についての情報提供(6月~) ○必要に応じて関係機関との調整(通年) ○同様の取組を行っている他市の取組状況・課題・リスクの把握(7~8月) ○窓口業務の課題・リスクの洗い出し(9~10月)			
上半期取組状況	マイナンバーのカードの交付については、国におけるスケジュールの大幅な遅れが生じていたが、課内でワーキング等を実施する中で、マイナンバーカードの円滑で確実な交付に努めてきた。 引き続き、マイナンバー制度に関する実態把握と情報収集に努めると共に、窓口業務におけるマイナンバーカード普及後の影響範囲についても調査・研究を行っていく。 交付枚数 11,512 枚(9月末人口比 6.00%)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	マイナンバーカードを利用した市民の利便性に配慮した質の高い行政サービスの提供として、平成29年7月から住民票の写し等のコンビニ交付を開始することとなった。											
下半期取組状況	マイナンバーカードの交付が平準化してきたことから、「マイナンバー専用窓口」は9月末で閉鎖し、引き続き受付カウンターでカードの交付等を行っている。一方、返戻された通知カードについて、8月から居住実態調査を行い、可能な限り本人に受取っていただくよう努めている。 また、コンビニ交付を利用するためには、マイナンバーカードが必要であることから、ホームページ・広報等で情報提供を行うと共に、各窓口にリーフレットなどを設置して、マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付開始に向けた周知を図ってきた。 交付枚数 13,495 枚(2月末人口比 7.06%)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	マイナンバー制度における情報連携の把握に努めるとともに、マイナンバーを利用したさまざまな効果について市民へ情報提供していく必要がある。また、マイナンバーカードの普及促進に向けて新たに数値目標を立て対応していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	64	体系番号	2-(4)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	市民部 課税管理室 資産税課			作成責任者職氏名	課長 芦澤 徹		
取組項目の名称	固定資産(土地・家屋)評価要領の整備						
取組項目の概要	本市における固定資産(土地・家屋)評価要領を整備し、評価事務の技術的な継承を図るとともに透明性を確保する。						
取組項目の現状と課題	固定資産税における固定資産の評価及び価格については、固定資産評価基準によるほか、当該基準の具体的な取扱いを定める固定資産評価要領に基づき決定をしているが、納税者への説明責任を果たすため透明性を確保する必要がある。						
取組により期待される効果	固定資産税の評価プロセスの透明性確保						
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	地方税法第403条第1項		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	現行固定資産評価要領の精査				固定資産評価要領の改定				改定後の固定資産評価要領の検証			
実績	現行固定資産評価要領の精査											
取組の年度計画	<p>【共通】 ○税制改正への対応を実施する。</p> <p>【土地】 ○地目別評価方法及び補正率等の精査を実施する。 ○路線価付設のための調査基準の決定及び土地価格比準表の精査を行う。</p> <p>【家屋】 ○種類・構造別評価方法及び採用資材の総点検を実施する。 ○補正項目の係数の検討を実施する。</p>				<p>【共通】 ○税制改正への対応を実施する。 ○情報システムへの対応を実施する。</p> <p>【土地】 ○地目別評価方法及び補正率等を決定する。 ○路線価付設のための土地価格比準表を決定する。</p> <p>【家屋】 ○種類・構造別評価方法及び採用資材の総点検を実施する。 ○補正項目の係数の検討を実施する。 ○国から示される変更事項及び再建築費評点補正率に対する対応を実施する。</p>				<p>【共通】 ○改定後の固定資産評価要領を検証し、次期(平成33年度)固定資産評価替えへの準備を実施する。 ○次期情報システムへの対応を実施する。</p> <p>【土地】 ○固定資産評価替えへの運用及び検証を実施する。</p> <p>【家屋】 ○固定資産評価替えへの運用及び検証を実施する。</p>			
上半期取組状況	<p>【共通】 ○平成29年度税制改正への対応を実施した。</p> <p>【土地】 ○地目別評価方法及び補正率等の精査を実施し、土地評価取扱要領の見直しを行っている。 ○路線価付設のための路線設定及び測定等基準を策定した。</p> <p>【家屋】 木造家屋(専用住宅・共同住宅・併用住宅・店舗・事務所)について ○評価方法及び採用資材の総点検を実施した。 ○補正項目の係数の点検を実施した。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<p>【土地】 地目別評価方法及び補正率等の調査を実施し、引き続き土地評価取扱要領の見直しを行った。また、路線価付設のための路線調査を実施するとともに、土地価格比準表の精査を行った。</p> <p>【家屋】 非木造家屋(事務所・店舗・住宅・アパート・工場・倉庫)について、評価方法及び採用資材の総点検を実施するとともに、補正項目の係数の点検を実施した。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	65	体系番号	2-(4)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 長寿支援室 障がい福祉課				作成責任者職氏名	課長 長田 和平		
取組項目の名称	救急あんしん情報セット配付(障がい者)事業							
取組項目の概要	「救急あんしん情報セット」は、救急車を呼んだ際の救急隊への医療情報の提供や、災害時の持ち出し品として活用することを目的とした物品であり、災害時等に第三者の支援が特に必要となる方々の医療情報の伝達ツールとして有用であるため、無料での配付を実施する。							
取組項目の現状と課題	「救急あんしん情報セット」は、今まで「甲府市災害時重点的要援護者(一人暮らしの高齢者、障がい者などを対象)登録制度(以下「登録制度」)」への登録勧奨として配付を実施してきたため、配付数は低迷(H23:70個、H24:70個、H25:34個 H26:67個(障がい者への配付数))していたが、登録制度が終了することに伴い、申請による配付方式に変更(配付対象は本市に在住・在宅で、身体:1～3級、精神1～2級、療育A判定、及び準ずる方)となったため、今後は配付数の増加が見込まれている。 「救急あんしん情報セット」は、地域で暮らす障がい者の安心・安全を高め、地域ぐるみでの見守り活動を促進する資材であることから配付事業を推進するため、周知を強化する。							
取組により期待される効果	障がい者に対する地域の見守り体制の強化や安全と安心の確保を図ることができる。							
目標区分	■定量(単位)	配付者数(人)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	配付者数の見込み		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	380 人				400 人				420 人			
実 績	504 人											
取組の年度計画	○事業周知のため、広報誌や HP、「障がい者サービスガイド」等への掲載、窓口での障害者手帳交付者への説明などを行う。 ○申請受付・セット配付。				○事業周知のため、広報誌や HP、「障がい者サービスガイド」等への掲載、窓口での障害者手帳交付者への説明などを行う。 ○申請受付・セット配付。				○事業周知のため、広報誌や HP、「障がい者サービスガイド」等への掲載、窓口での障害者手帳交付者への説明などを行う。 ○申請受付・セット配付。			
上半期取組状況	定期的に広報誌や他の媒体を通じて事業周知を行うとともに、「障がい者サービスガイド」や市HPへも事業内容を掲載し、必要とする対象者への説明及び配付を行った。 上半期配付数:275 人											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	定期的に広報誌や他の媒体を通じて事業周知を行うとともに、「障がい者サービスガイド」や市HPへも事業内容を掲載し、必要とする対象者への説明及び配付を行った。 下半期配付数:229 人											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	66	体系番号	2-(4)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 都市計画課				作成責任者職氏名	課長 石原 修		
取組項目の名称	統合型GISを活用した開発許可等の情報管理と共有化							
取組項目の概要	開発許可等の属性データを統合型GISに入力することにより、情報の共有化を図る。							
取組項目の現状と課題	市民などから、開発許可等について問合せがあった場合、エクセルデータや紙ベースの資料で対応を行っているため問合せに対し時間を要する場合がある。							
取組により期待される効果	統合型GISを活用することにより、位置、規模、許可日などが速やかに確認できる。これにより、事務の効率化も図れ、市民サービスにつながる。							
目標区分	■定量(単位) 処理件数(件) □定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	約 5,000 件あり、1 件処理するのに 30 分を要する。通常業務を行う中で、4 件/日のペースで年 250 日入力を行い、年間 1,000 件を目標とする。5 年計画で平成 32 年度の完成を目指す。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	1,000 件				1,000 件				1,000 件			
実績	1,044 件											
取組の年度計画	開発許可、建築許可及び許可不要証明などの属性データを統合型 GIS に入力を行い、開発許可等の情報管理と共有化を図る。				開発許可、建築許可及び許可不要証明などの属性データを統合型 GIS に入力を行い、開発許可等の情報管理と共有化を図る。				開発許可、建築許可及び許可不要証明などの属性データを統合型 GIS に入力を行い、開発許可等の情報管理と共有化を図る。			
上半期取組状況	統合型 GIS での作図方法や属性入力方法を職員が習得するための研修期間を要したため、実績に遅延が生じている。 入力件数・・・323 件											
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	目標達成のため、作業効率の改善を図っていく。また、毎月、実績を確認し、随時改善策を検討する。											
下半期取組状況	統合型 GIS での作図方法や属性入力方法の工夫や技術力の向上、職員相互間の助言等、また毎月の実績確認とその改善策の反映により、作業効率の改善が図られ目標を達成することができた。 入力件数・・・721 件											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	今後も技術力の向上を図りつつ、毎月、実績を確認するとともに精度の確認を行うなど改善策を検討しながら作業を進める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	68	体系番号	2-(4)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	教育部 生涯学習室 図書館			作成責任者職氏名	課長 本田 芳紀		
取組項目の名称	質の高い図書館サービスの提供						
取組項目の概要	新刊・書籍状況の確保や利用者のニーズを的確に把握し、有効かつ合理的な資料の収集を行うとともに、サービスネットワークの活用やレファレンスサービスのより一層の周知により読書活動を推進し、利用者の拡大を図る。						
取組項目の現状と課題	利用者のニーズや資料的価値の高いものの収集、また、館としての独自性や特色を打ち出すための資料収集が課題である。						
取組により期待される効果	市民の知る権利の拡大につながり、甲府市における生涯学習の拠点施設としての重要性が高まる。						
目標区分	■定量(単位)	来館者数(人/年)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	前年度来館者数実績に対し、2%の増 (H26 来館者数実績:329,608 人/年)	
	□定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	342,924 人/年				349,782 人/年				356,778 人/年			
実績	340,282 人/年											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○有効かつ合理的な資料の収集・保存 ○公民館図書室の有効活用 ○レファレンスサービスの周知 ○学校図書館ネットワークを活用した読書活動の推進 ○図書館業務マニュアルの見直しによる効率的な運営 ○来館者アンケート等の実施による満足度向上 ○講演会や講座の充実 				<ul style="list-style-type: none"> ○有効かつ合理的な資料の収集・保存 ○公民館図書室の有効活用 ○レファレンスサービスの周知 ○学校図書館ネットワークを活用した読書活動の推進 ○図書館業務マニュアルの見直しによる効率的な運営 ○来館者アンケート等の実施による満足度向上 ○講演会や講座の充実 				<ul style="list-style-type: none"> ○有効かつ合理的な資料の収集・保存 ○公民館図書室の有効活用 ○レファレンスサービスの周知 ○学校図書館ネットワークを活用した読書活動の推進 ○図書館業務マニュアルの見直しによる効率的な運営 ○来館者アンケート等の実施による満足度向上 ○講演会や講座の充実 			
上半期取組状況	<p>リクエストカード等により利用者の要望に沿った資料や価値のある資料の収集・保管・保存を行った。</p> <p>短歌講演会や読み聞かせボランティア基礎講座、公民館図書室においてはおはなしキャラバンを実施した。また、司書がすすめる本 400 冊を各小学校にネットワークを通して貸出を行った。</p> <p>上半期来館者数 190,059 人</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<p>上半期に引き続き、来館者数を増やすためイベント等を実施した。</p> <p>特に今年度は、創立 90 周年記念事業を開催し、来館者数の増員に努めた。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<p>創立 90 周年記念事業等の実績を維持できるよう、魅力ある事業の開催に務めていく。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	69	体系番号	3-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 総務課				作成責任者職氏名	課長 深澤篤		
取組項目の名称	使用料及び手数料の見直し							
取組項目の概要	使用料及び手数料の見直しについては、少子高齢化の進展など社会経済情勢が変化する中で、「利用する人と利用しない人」との住民間の公平及び均衡を確保し、適正な受益者負担金を設定するとともに、財政構造の健全化と行政運営の効率化を進め、コストに応じた対価を設定する観点から3年毎に見直しを行う。							
取組項目の現状と課題	平成25年度には、平成26年4月1日の消費税率8%への引上げに対応するため、見直し検討を行い、公民館の使用料など30項目の料金改正をした。平成29年4月から消費税率が10%に改定されることから、平成28年度において、3年ごとの見直しと消費税率10%への引上げに対応する見直しをする必要がある。							
取組により期待される効果	住民間の公平及び均衡を確保し、適正な受益者負担が設定される。 財政構造の健全化と行政運営の効率化が図られる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	B		目標設定の理由・根拠	受益者負担の公平性及び均衡を確保し、財政構造の健全化と行政運営の効率化を図る。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性							

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	3年毎の見直しと平成29年4月1日の消費税率10%に対応した見直し				使用料等の料金改定及び社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。				社会経済状況、国・県や他都市の動向を把握する。			
実績	「使用料・手数料の見直し基本方針」に基づき、斎場使用料を改定した。											
取組の年度計画	平成27年度に策定する「見直し基本方針(統一基準)」をもとに、すべての使用料等の見直し検討と精査を行う。10月に政策会議(原価計算の結果による使用料等の料金改定の審議)を行い12月議会で条例改正を提案し、翌年4月からの消費税率改定に向けて、市民周知を図っていく。				4月1日に使用料等の料金改定を行う。 受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成32年度の見直しに備える対応を図る。				受益者負担のあり方などの調査研究を行い、平成32年度の見直しに備える対応を図る。			
上半期取組状況	平成29年度4月からの消費税率10%への引き上げは延期となったが、3年ごとの見直しに対応するため、昨年度策定した「見直し基本方針(統一基準)」に基づき、各部に調査票を提出してもらい、ヒアリングを行った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	各部局とのヒアリングや他都市等の状況を調査する中で、見直しの検討を行った。その結果、「斎場使用料」のみ改定することとし、福祉保健部が12月議会で条例改正案を提案し承認され、使用料の改定を行った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	次期に向けては、H31年度の中核市への移行や消費税等改定に向け研究が必要。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	70	体系番号	3-(1)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 有賀 研一		
取組項目の名称	関与法人の適正化							
取組項目の概要	関与法人(第三セクターのうち出資比率が 25%以上の法人、または財政的支援を行っている法人のうち市職員を派遣している法人)について、「甲府市関与法人の自立経営促進方針」に基づき、自立的経営の促進を図る。							
取組項目の現状と課題	関与法人の経営状況や社会情勢の変化に応じ、市からの支援のあり方を検討する必要がある。							
取組により期待される効果	関与法人の自立的経営が進み、事務事業の効率化や負担軽減が期待される。							
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 経営状況についての予備的診断による評価がAの法人数(法人) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	関与法人の自立的経営には良好な経営状況であることが不可欠であるため、全 8 団体が評価 A であることを目標とする。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	8 法人				8 法人				8 法人			
実 績	8 法人											
取組の年度計画	○担当課へ「関与法人に関する調査表」による報告依頼 ○調査表の分析 ○ホームページでの財務状況等の公開 ○「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について必要に応じ見直しを行う。				○担当課へ「関与法人に関する調査表」による報告依頼 ○調査表の分析 ○ホームページでの財務状況等の公開 ○「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について必要に応じ見直しを行う。				○担当課へ「関与法人に関する調査表」による報告依頼 ○調査表の分析 ○ホームページでの財務状況等の公開 ○「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について必要に応じ見直しを行う。			
上半期取組状況	「甲府市関与法人の自立経営促進方針」について、「公益法人制度改革への対応」が完了していることによる規定の削除などの一部改正を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	10 月に各関与法人の監督所管課に対し、関与法人の経営状況に関する調査表の報告依頼を行い、提出された調査表の内容を精査し、経営状況の評価や今後の方向性を確認した。その結果、関与法人と位置付けている 8 法人すべてにおいて A 判定(経営努力を行いつつ事業は継続)であることが確認された。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	71	体系番号	3-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 財政課				作成責任者職氏名	課長 下山 聡		
取組項目の名称	健全な財政運営の堅持							
取組項目の概要	財政運営の健全性を判断する健全化判断比率(4指標)の上昇を抑制し、健全な財政運営を堅持する。							
取組項目の現状と課題	平成26年度(2015年度)決算における健全化判断比率(4指標)は、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全な財政状況にある。しかし、今後において新ごみ処理施設の建設及び現施設の解体などにより事業費が増加傾向にあることから、将来負担比率については上昇することが見込まれる。							
取組により期待される効果	財政の硬直化の要因となる市債の発行を抑えることで、健全化判断比率上昇の抑制に繋がり、引き続き健全な財政状況を維持することができる。							
目標区分	■定量(単位) 比率(%) ※①・②は赤字ではないこと □定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	健全化判断比率は財政運営の健全性を判断する指標であるため。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	①実質赤字比率 — ②連結実質赤字比率 — ③実質公債費比率(推計値) 7.5 ④将来負担比率(推計値) 78.8				①実質赤字比率 — ②連結実質赤字比率 — ③実質公債費比率(推計値) 7.8 ④将来負担比率(推計値) 88.8				①実質赤字比率 — ②連結実質赤字比率 — ③実質公債費比率(推計値) 7.8 ④将来負担比率(推計値) 92.1			
実績	7月に数値確定予定											
取組の年度計画	各比率の改善に向け、地方交付税措置のある有利な市債の計画的な活用や、見積もり合わせによる低利な資金調達などにより、公債費を抑制し、将来負担の軽減を図る。また、未利用市有地の積極的な売却により自主財源の確保を図る。 さらに、企業会計における経営状況や資金不足比率に注視し、協議を行う中で必要な措置を講じる。				各比率の改善に向け、地方交付税措置のある有利な市債の計画的な活用や、見積もり合わせによる低利な資金調達などにより、公債費を抑制し、将来負担の軽減を図る。また、行財政改革をより一層推進することにより、行政需要の抑制に努め、将来負担に対する充当可能財源である基金の増額を図る。 さらに、企業会計における経営状況や資金不足比率に注視し、協議を行う中で必要な措置を講じる。				各比率の改善に向け、地方交付税措置のある有利な市債の計画的な活用や、見積もり合わせによる低利な資金調達などにより、公債費を抑制し、将来負担の軽減を図る。また、行財政改革をより一層推進することにより、行政需要の抑制に努め、将来負担に対する充当可能財源である基金の増額を図る。 さらに、企業会計における経営状況や資金不足比率に注視し、協議を行う中で必要な措置を講じる。			
上半期取組状況	資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	本市の財政状況や予算要求・予算執行における経費節減などについて職員に周知徹底を図り、健全な財政運営を堅持していく。											
下半期取組状況	次年度の予算要求説明会において、本市の財政状況や、予算要求、予算執行における経費節減などについて、職員への周知徹底に努めた。 資金調達については、競争原理による低利での借入をするため、銀行からの借入において、借入利率の見積もり合わせを行った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	新ごみ処理施設の稼働に伴う現施設の解体や公共施設の老朽化対策などにより事業費の増大が見込まれるため、経費節減の徹底や市債発行の抑制などに努める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	72	体系番号	3-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市民部 中道支所			作成責任者職氏名	課長 望月祐仁		
取組項目の名称	中道支所電気料の節減						
取組項目の概要	電力使用量を対 26 年度比マイナス 2%以上の削減を達成する。						
取組項目の現状と課題	甲府市中道交流センターは、太陽光発電パネルを設置し、事務室の照明はLEDを使用しているため、旧支所施設に比べて電力消費量は低くなっているが、引き続き節電対策に取り組むなか、CO2 排出削減を図り、環境負荷の少ない施設運営を行なう必要がある。						
取組により期待される効果	公共施設の維持管理費の節減が期待できるとともに、より効率的な事務執行につながる。						
目標区分	■定量(単位) 電力使用量(KWh) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	電力使用量を対 27 年度(57,233KWh)比マイナス 2%以上の削減を目標とする。		

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
目 標	56,088KWh	56,088KWh	56,088KWh
実 績	55,124KWh		
取組の年度計画	効果的な電気の使用を心がけ、特に執務室(窓口)以外の電灯・冷暖房施設等の節電に取り組む。	効果的な電気の使用を心がけ、特に執務室(窓口)以外の電灯・冷暖房施設等の節電に取り組む。	効果的な電気の使用を心がけ、特に執務室(窓口)以外の電灯・冷暖房施設等の節電に取り組む。
上半期取組状況	職員の健康管理面に配慮しながら執務室や会議室の冷房等使用の節電に取り組んだ。 4月～9月まで 24,164KWh		
取組状況の評価	担当 順調 部局 順調	担当 推進 部局 推進	担当 推進 部局 推進
下半期に向けての改善点等	冬季に向けて、引き続き職員の健康管理面に十分配慮しながら、暖房などの節電に取り組む。		
下半期取組状況	職員の健康管理面に十分配慮しながら、目標を達成するため、効率的かつ効果的な電気使用を心がけ、通路など共有部分の電灯の間引きを行った。また、夏期や冬期における冷暖房の使用についても、常に節電に心がけた。その結果、平成 27 年度に比べ 2%の節電を達成した。 平成 28 年度 55,124KWh 1,042 千円		
取組状況の評価	担当 順調 部局 順調	担当 推進 部局 推進	担当 推進 部局 推進
達成度の評価	担当 T4 部局 T4	担当 推進 部局 推進	担当 推進 部局 推進
効果額	12 千円	千円	千円
次期に向けての改善点等	職員の健康面を考慮しながら、効果的な電気の使用を心がけ、今年度同様節電に取り組む。		

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	73	体系番号	3-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	市民部 上九一色出張所				作成責任者職氏名	課長 望月祐仁		
取組項目の名称	上九一色出張所電気料の節減							
取組項目の概要	経費節減対策として、電力使用量を対 26 年度比 2%の削減を達成する。							
取組項目の現状と課題	上九一色出張所では、数年前より節電対策等により経費削減に取り組んできたが、今後も効率的・効果的に事務を執行し、可能な限り経費が削減できるよう、より一層の電力量節減に努める必要がある。							
取組により期待される効果	公共施設の維持管理費の縮減が期待できるとともに、より効率的な事務執行が期待できる。							
目標区分	■定量	電力使用量(単位)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	電力使用量を対平成 26 年度(23,139Kwh)比約 2%の削減を目標とする。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	22,676kwh				22,676kwh				22,676kwh			
実 績	22,616kwh											
取組の年度計画	職員の健康管理面に十分配慮しながら、効率的かつ効果的な出張所の電気使用を心がけ、昼間の窓口以外の消灯や電灯の間引きなどを行い節電に取り組む。				職員の健康管理面に十分配慮しながら、効率的かつ効果的な出張所の電気使用を心がけ、昼間の窓口以外の消灯や電灯の間引きなどを行い節電に取り組む。				職員の健康管理面に十分配慮しながら、効率的かつ効果的な出張所の電気使用を心がけ、昼間の窓口以外の消灯や電灯の間引きなどを行い節電に取り組む。			
上半期取組状況	昼間の窓口以外の消灯や電灯の間引きなどを行い節電に取り組んだ。 4月～9月まで 8,107kwh											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	冬季に向けて、引き続き職員の健康管理面に十分配慮しながら、暖房などの節電に取り組む。											
下半期取組状況	引き続き昼休み時間帯の事務室の消灯やトイレ棟の蛍光灯の間引きを行うなどの節電に取り組んだ。 通年電力使用量 22,616kwh											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	16 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												